

林業普及週間現地情報(2/1～2/15)

森林管理課

森林環境税(仮称)に係る北部地区市町村説明会

2月1日(木)

平成30年2月1日に森林整備保全課会議室において、本庁森林管理課主催による「森林環境税(仮称)に係る北部地区市町村説明会」が開催された。

本説明会では、平成31年度税制改正において新たに創設される「森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮名)」、また「新たな森林管理システム」の概要について、林野庁計画課の課長補佐より説明が行われた。

森林環境譲与税(仮名)の用途については、市町村に一定の裁量があり、さらに平成31年度から譲与されると説明があったことから、市町村からは、多くの質疑が行われた。

今回の説明会には、北部管内の市町村の担当課長や担当者等の30名余りの参加があり、市町村の新たな税収となることから、市町村の関心の高さが伺えた。

今後は、林業普及指導員として、森林環境譲与税(仮称)及び新たな森林管理システムについて、市町村が適切に事業ができるように市町村職員とともに連携を図り、実施体制等の強化を図っていき



(報告者：北部農林水産振興センター 宇地原・比嘉・大城)